

## “ぶくぶくコンビ”の失敗の本質

「中央図書館」建設構想の失敗は、「市政混乱の一側面（氷山の一角）」に過ぎない

舞鶴市には、新しい図書館政策でも語られていた「株式会社舞鶴市」論と言うのがあります。これはどの辞書にも載っていない邪道の言葉です。

市の行う事業は「公務」であり、公務は単純に言えば、市民に対する無償の「奉仕」を旨としているのに対して、「株式会社」は営利事業であり「ギブ&テイク」が基本の取引の世界）です。この異なる二つの概念を一緒に“混ぜこじャ”にした当局の誤りが長年の行政の慣例となり、図書館政策にも色濃く反映され、この思考の使い勝手の良さが便利であると当局で評価されたのか、不幸にも当舞鶴市の行政に定着してしまっただけで、当局の政策的誤りを招いてしまっている原因の一つがあると指摘できます。無償の奉仕が基本の「公の世界」に「営利事業の世界」を一緒にすることは、結局「なんでもあり」の世界を作ることであり、行政的には使い勝手の良い思考にも見えますが、「規律なき行動」を容認できる便利さが、間違いの基となったように指摘できます。本来無償のものである「公の発注」の仕事が、規律を失い「ギブ&テイク」が容認される制度となり、ギブもテイクも“なんでもあり”で取引する世界となり、無償の行為が取引の世界へと入れ替わることで、「注文即見返り」を要求することも自然なことで当たり前の様になり、例えば市の発注する土木建築なども業者との癒着を生みやすい状況を生んでいることも指摘出来ます。その上、当局は秘密主義を徹底して事実を覆い隠し、ごく一部の密室の者のだけの世界で事実（又は利益）を隠すような姿勢を加速させ、行政を救いがたいものに陥れていると指摘できます。ことにポンプ場工事賠償問題でも、「秘密会」まで設定して市政の中に秘密主義を徹底するのみならず、「秘密会」に市議員一人だけを誓約書提出により秘密に参画する様に謀ることで、案件の市議会通過をさせた様に聞き及んでいるが、「秘密会」を作る事も悪事であり過ちでもあるが、「秘密会」に指名されてのこのこ出かけた選ばれし人も常識を欠いていると言えます。選ばれし人として当局の仲間（情報を隠す側）となったのは愚かなことです。更に、疑惑の秘密を抱えた案件をそのまま議会で承認すると言う三重の誤りを犯しながらも正常な行動と判断しているとしたら、議会（市義たち）も当局もともに常識を疑う行動であると指摘せざるを得ません。いったい市当局・市議会・市議員の三者はどちらを向いて政治をしているのでしょうか？。この事実は決して市民に向けた政治ではなく、当局を意識した内向きの政治行政であるのは間違いありません。隠すと言う事は、もし明るみに出れば当幹部の出所進退すら問われかねないほどの大問題だからこそ隠したのであり、問題にならない事項であれば隠すという行為を必要としないことは明らか。決して人に知られてはいけぬ「よほどの悪事」があるからこそ、他に知られることを恐れて秘密にしているのに違いないことは確かなことです。